

国立国会図書館の現在 2007 - 課題の再整理と新たな展開へ -

国立国会図書館 総務部 副部長
田屋 裕之

1. はじめに

情報通信技術が飛躍的に発展し、社会的コミュニケーションの形態が大きく変化する中で、図書館はどのようにあれば、社会的・歴史的役割を果たすことができるのか、その問いは、世界中すべての図書館人に共通するものではないでしょうか。とりわけ、一国の中で出版された資料を網羅的に収集・保存する機能をもつ国立図書館においては、国で生産され、流通する記録された文化を、どのように収集し、組織化し、保存・蓄積、提供するのか、電子情報のこの時代に、国立図書館の設置理念に基づく役割や機能をどのように達成していくのかは、国の在り方にも関わる問題として、とりわけ真摯に、また切実な課題として論じられてきているところです。

貴国は、昨年は「図書館：知識・情報社会のダイナミックエンジン」をテーマとし、IFLA 第 72 総会を開催し、我が国も含め、世界の各国の図書館人と交流し、着実な成果をあげたことを記憶しています。貴国が掲げたテーマ、“知識・情報社会を動かすエンジンとしての図書館”は、とても示唆に富む表現だと思います。そう、エンジンといえば、車のエンジンのような動力としてのエンジン以外に、検索エンジンを思い浮かべます。Google は立派な検索エンジンで、インターネット上の情報へのアクセスを、また知識・情報社会の在り方をも変えてきました。

われわれ図書館は、Google などの検索サイトでアクセス可能なネットワーク資源も、また書籍や雑誌の形態で刊行される出版物なども、記録された知識・情報を構成するそれぞれに重要な要素として視野に収め、取扱わなければなりません。その上で、信頼でき、使いやすい情報源として、またこの知識・情報社会の案内役として、社会の中でしかるべき位置を得るべきです。しかし、もともとデジタルに特化した機関ではない図書館にとって、新しい情報通信環境への適応は重要な課題であっても、必ずしも容易な課題ではありません。また、デジタルへの対応だけが唯一の課題というわけではありません。この舵取りが難しい時代に、目標を立て、優先順位を付し、バランスを取りつつ諸課題に対応し、総体としての存在感を高めてゆく取り組みが必要です。

2. 21 世紀以降の国立国会図書館

国立国会図書館は、21 世紀に移行する頃から、大規模な施設の整備と情報化社会に向けたサービスの再構築を行ってきました。具体的には、2000 年に国際子ども図書館を設立し

て、児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携の下に行うようになりました。また、2002年には関西館を設立し、遠隔利用サービス、図書館協力事業、電子図書館事業を展開し、さらにアジア情報サービスの拠点として、新たなサービスを展開することとなりました。この3施設を有機的に結び、一つの組織として機能させるために、大規模な組織再編、アウトソーシング、システム開発を実施し、当館の組織としては未曾有の大変革を行いました。なお東京本館の来館利用サービスの改善という課題が残されていましたが、それも2004年10月に施設及びサービスの大規模リニューアルを実施し、開館日開館時間を大幅に増加させるとともに、利用者は図書館資料の利用に当たって、すべての手続きをシステムを用いて行うことができるようにしました。現在、国立国会図書館の利用者サービスは、電子図書館サービスやインターネット申し込み複写等の遠隔利用サービス、館内利用サービス共に大幅に改善され、東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設がそれぞれに、また連携しつつ実施しています。

国立国会図書館は、一連の大改革が一段落した2004年に、新たな時代に向けて当館の役割、将来目指すべき方向性を明確化するため「国立国会図書館ビジョン2004」を策定しました。ビジョンの実現と適正な組織運営をめざすために、活動評価制度を導入しました。これらの動きについては、個々に日韓業務交流でもご報告してきたところではありますが、これらの背景を踏まえ、最近の当館の状況と主な取組みについて、ご紹介いたします。

3. 2006年の課題と進捗

国立国会図書館が、2004年に策定した「国立国会図書館のビジョン2004」は、当館の基本的な使命と役割を明らかにした上で、サービスの一層の向上を目指す4つの重点領域を定めています。それらは「立法補佐機能の強化」、「デジタル・アーカイブの構築」、「情報資源へのアクセスの向上」、「協力事業の推進」です。これらの重点領域のもとに、1~3年を目途に、組織として重点を置くべき取組みについて重点目標を設定し、インターネット等で外部に公表するとともに、年度終了後にその評価を行うこととしています。2006年度は、13の重点目標を設定し、それぞれの目標の達成に向けて努力してきたところです。

重点目標には、さまざまなレベルのものがありますが、2006年度の重点目標の内容を簡潔に紹介します。

重点領域 「立法補佐機能の強化」では、「立法府のブレーン」として国政課題についての調査を充実すること、また、「議員のための情報センター」として国政審議に有用な情報を整備し、効果的に提供することを主眼とした目標を設定しました。

重点領域 「デジタル・アーカイブの構築」では、「近代デジタルライブラリー」のコンテンツとして、大正期(1912~1925)刊行図書の大部分を2009年度までに電子化し、公開すること。また、日本国内で発信されたインターネット情報の保存・提供システムを2009年までに構築すること。また、2007年度からわが国のデジタル情報の総合的なポータル・サイトの提供を行うことも目標に掲げました。

重点領域 「情報資源へのアクセスの向上」では、資料収集とマイクロ化の推進、書誌情報・所在情報の整備、施設内の電子情報の利用環境の整備と複写サービスの改善、関西

館の利用サービスの改善とアジア情報発信サービスの強化、国際子ども図書館の所蔵資料の充実と情報発信機能の拡充を目標に掲げました。

重点領域「協力事業の推進」では、2006年国際図書館連盟（IFLA）ソウル大会への協力と関連事業の実施、「レファレンス協同データベース」の事例登録数の増加と利用促進、2008年度に向けた「総合目録ネットワーク事業」の都道府県域内のネットワークへの統合検索機能付与と円滑な相互貸借の支援を目標に掲げました。

これらの目標については、目標がどのように達成されたのか、今、ちょうど評価を行っており、多少の遅延はあっても、概ね予定どおり進捗していることを確認しています。その上で、近々、2007年度の目標とともに、2006年度の評価を公表する予定になっています。

また、これらサービスの向上を目的とした目標の設定とは別に、今後の国立国会図書館の運営にとって重要な影響をもたらす検討が、2006年度にはいくつも行われました。その中で、特に次の3点はこれからの影響が大きく、ここで取り上げたいと思います。

その一つは、館の情報化に関する取組みです。またもう一つは、施設に係る計画に関する検討です。最後は、国立国会図書館の今後の運営に関することです。それぞれについて、次からの節で概略を説明いたします。

4. 館の情報化に関する取組み

社会の情報化の進展に対応し、当館でも業務・サービスにおける情報システムの利用は日常化し、情報システムが業務・サービスに与える影響が増大してきました。韓国国立中央図書館もそうであるように、電子図書館サービスは、当館の政策的な重点領域でもあり、社会的にも注目を集めているものです。また、資料の収集・目録作成、レファレンスサービス等の職員の業務においても、また利用者による目録検索や資料の利用においても、業務やサービスのあらゆる部署で情報システムが活用されるようになり、情報システム抜きには利用者へのサービスも、業務も全く立ち行かないようになってきています。

しかし一方で、情報システムのオープン化が進んだことにより、情報システムの開発・運用体制の分散化が進むようになり、館の情報システム全体について、総合調整機能の強化を図ることが課題となってきました。具体的には、当館には40数種類も情報システムがあり、機能的な重複はないのか。効率的に運用されているのか。また、システム化計画の策定、設計、開発、検収、運用が適切になされているのか。システム予算も増大しているが、予算が効率的に最適に執行されているのかどうか。これらの課題を調整し、適切に遂行するために、2006年度から、館の情報化を統括する体制の整備を段階的に進めることとなりました。

この情報化統括に関する取組みは、我が国の政府において共通に行われるようになっていくものです。府省においてはIT化に対応した業務改革を図るために、「電子政府構築計画」（2003年7月）に基づき業務・システムの最適化を推進し、推進のための体制を整備してきています。当館でも、政府の各府省と同様の体制を整備し、業務・システムの最適化を図るとともに、限られたシステム予算の効率的な執行を行うこと目指しています。

2006年度においては、総務部長が情報化統括責任者（以下 CIO）として、館全体の情

報化を推進する役割を担うことになりました。CIO は、予算・人員を含む館の情報化に係る事務の全般にわたって各部局課を総合調整します。また、CIO の下に情報化統括会議を設置し、館の情報化に係る方針・計画等の策定およびその実施のために必要な部局課間の連絡・調整を行うこととしました。2006 年度以降の電子図書館に係る計画の策定および実施に係る方針のほか、電子図書館基盤システムやデジタルアーカイブシステム等の開発・改修に係る方針、資料デジタル化基本計画、国際子ども図書館情報システムの課題等、システムに係る各種の計画や課題を協議し調整してきました。

2007 年度は、この体制をさらに制度的に整備することとしました。情報化統括会議は、情報化推進委員会と名称を変え、各種システムに係る検討・調整を行うとともに、2007 年度内に「国立国会図書館業務・システム最適化計画」を策定することを目指します。また、CIO の事務を独立・中立の外部専門家の立場から補佐するため、CIO 補佐官の制度を導入しました。CIO 補佐官は、この体制を支援し、情報システム関連の予算概算要求の評価、当館の情報システムに係る分析・評価、最適化計画の策定に向けた調査・検討を実施することになります。

5. 施設整備に関する課題

5.1 国際子ども図書館にかかる計画

2006 年度早々に、「国際子ども図書館拡充基本計画」と題した計画が、今後の建設調査を進める上での基本計画として固まりました。この計画のあらましにつきましては、2005 年の日韓業務交流でも「『国際子ども図書館第三期基本計画』策定に向けて」と題して報告させていただいているので、ご存じかと思えます。この計画は、その前年（2005 年）に外部有識者が取りまとめ、国立国会図書館長に提出した「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申」（2005 年答申）を受けて、国際子ども図書館をどのように拡充・発展させるかを取りまとめたものです。「児童書のナショナルセンター」としての役割を定義した上で、機能強化、子どもの読書活動推進の支援、内外の関連機関との連携・協力、基盤整備等について取りまとめを行い、この計画を実現するために書庫を含む新たな建物と施設を整備することを提言しています。

5.2 関西館の第二期工事（書庫計画）に係る検討

国際子ども図書館にあっても施設の建設が必要になっていますが、一方、国際子ども図書館ばかりでなく、国立国会図書館全体の書庫建築についても、何らかの対応を行うべき時期が近づいてきました。

一国の記録された文化的所産を収集し、保存する国立図書館にとって、書庫の確保は常に念頭に置かなければならない課題であり、書庫建築のための予算確保、建築計画の策定は国立図書館にとって極めて重要な取組みになります。

関西館は、各種のサービスを展開するとともに、国立国会図書館全体の大規模書庫としての役割を果たすことになっています。関西館は 2002 年に竣工し、同年秋に開館しましたが、建設当初の見込みとして、600 万冊収納可能な関西館書庫を設け、この書庫が 2017 年

までに国立国会図書館が収集する資料の収納を見込んでいました。しかし、書庫計画を所管する収集部が昨年行った調査結果では、東京本館関西館を合わせ、2013年度末頃には東京本館・関西館の書庫は排架率が90%を超え、満架状況になることが明らかになりました。東京本館は敷地的にも、更なる書庫拡張の余地はなく、関西館は当初から、東京本館・関西館を含む、国立国会図書館の大規模書庫機能を担う施設との位置づけがありました。

新たな書庫建設が行われるまでの間、東京本館から関西館に資料の大規模移送を行って東西書庫の排架率の平準化を図る等の措置を行うこととなりますが、新たな大規模書庫建築の前に書庫機能維持のための種々の対応を行う必要が生じています。しかし、種々の手当てを行うにしても限界はあり、いつ、どのような書庫を建築するのかという問題が、浮上してきました。関西館で今後建築する施設は、書庫の大幅拡充を目的に、資料収蔵に特化した施設として、建設についてこれから具体的に検討することとなります。

書庫建築は、国立図書館にとって世界的にも共通の課題であることから、各国の国立図書館における書庫建築の状況は、是非調査しておきたいと考えております。貴館では国立デジタル図書館を建設中とかがっておりますが、施設の建設にあたり、書庫機能について計画、検討がどのようになされたかについて、この交流の中でご教示いただければ大変ありがたく存じます。

後に述べる我が国の行財政改革に基づく国の組織のスリム化、効率化の流れの中で、国際子ども図書館、関西館の書庫施設の両方を、当館が望むような形で実現するのは容易なことではありませんが、早々に今後の施設拡充に係る館のスタンスを固め、取組みを行っていかなければなりません。

6．課題の再整理と今後の展開に向けて

6．1 当館を取り巻く外部条件

情報化の進展の中で、当館に求められる役割、機能が重く、大きくなっていく反面、我が国の財政状況の中で、当館を取り巻く環境は厳しいものがあります。具体的に言えば、2004年度に政府は簡素で効率的な政府の構築、財政の立て直しを目的に「今後の行政改革の方針」を閣議決定し、公務員に対しては定員の削減を含め、徹底した組織の減量化・効率化を求めています。立法府に属する当館にも「国会事務局等改革」という形でこの流れが及び、2005年度から2009年度までに定員50名の減員を行わなければならないことになりました。これらの定員削減を確実に実施しつつ、組織の活力を損なわないためには、さまざまな業務の局面で創意工夫が必要となります。

また、館の情報化に関する取組みのところでも述べたように、システム化予算を含め、全体としての予算の大幅な増額は期待できない状況になっています。そのため、予算執行における効率化と与えられた予算で最大の効果をあげることを、これまで以上に念頭において執行することが求められるようになってきています。

6．2 2007年の課題

この2007年度で関西館が誕生し、5年を経過しました。2002年の関西館の開館を一つ

の画期として、国立国会図書館は各種サービスの改善、それを支える業務及び組織の改革に取り組みました。

関西館は、開館以来のサービス、業務運営を振り返り、今後概ね 5 年間で視野に入れた方向性と目標を示すための「関西館中期基本計画」を昨年 12 月に策定しました。この中期基本計画で、関西館は高度情報社会にふさわしい図書館サービスを提供するため、電子図書館サービスについては、国立国会図書館はデジタル・アーカイブの拠点として、「デジタル競争時代における国立図書館としての当館の役割を着実なものとする。関西館はそのための拠点となる。」として、役割を明確化しました。また、図書館協力事業、アジア情報発信事業、遠隔利用サービスにおいて、インターネットによるさまざまな可能性を追求することとし、館内利用サービスにおいても、認知度を高め、地域の需要・特性を生かした取組みを行うこととしています。

しかし、この関西館中期基本計画が守備範囲としている 5 年間で新たな書庫建設は行わないものの、「第二期書庫建設の見通しをもつ時期」としており、今後、他の将来計画とのバランスの中で、次のあるべき姿を見据えることとなります。

そう、今、国立国会図書館が直面する課題は、多岐にわたっています。ますますデジタルに移行する社会的コミュニケーションに今後ともどのように対応するのか。インターネット情報資源もどんどん増えつづけ、サービスの在り方も、データの形態も、絶え間なく変化し続けています。このような中で、国民の知的活動の記録を収集・保存し、広く国民の利用に供するとともに、次の世代にも伝える役割を担う機関が、どのようにあるべきなのか、常に問われています。一方で、紙に印刷される出版物、CD-ROM や DVD 等の物理的な形をもつ電子出版物も決して少なくなっておりません。それらを収集・保存し、組織化し、利用に供する伝統的な役割は、いささかも減じているわけではなく、増加させる傾向にあります。これらを保存する施設の手当てを行うことは、極めて重要な課題でもあります。

一方、サービスに関して申し上げますと、インターネットの利用に慣れた利用者は、即座に情報を得ることを当たり前と感じており、図書館からも同様に、より迅速で的確な答えを得ることを期待します。そのような期待、ニーズに対応しないと、潜在的な利用者を開拓するどころか、現在の利用者も次第に図書館を離れてゆくことでしょう。

国立図書館は、各国でその国を代表する大規模な図書館ではありますが、一つの館だけですべての利用者のニーズに対応できるわけではありません。国内外の各種の図書館との連携・協力がますます重要になってきています。図書館の館種を超えた連携・協力をますます進めるとともに、さらに図書館の枠を超えて、さまざまな情報関連機関とも積極的に協力し、領域を広げてゆく取組みも大事になっているように見えます。

財政、人員を含め、利用可能な経営資源は限られています。それぞれが重要な多くの課題、また多岐にわたる利用者の要望に、限られた人的・財政的な資源配分の中で、的確に答えなければなりません。国立国会図書館は、「国立国会図書館ビジョン 2004」を 2004 年に策定しました。まだ、このビジョンは賞味期限が過ぎているわけではありません。しかし、関西館の第二期工事（書庫計画）を検討するに当たっても、10 年後に国立国会図書館がどのようにあり、3 施設がどのように資料とサービスの分担を行うのか、明らかになって

いる必要があります。課題を整理し、将来を見通し、限られた資源を有効に配分し最適な効果を挙げる。政策的な優先課題をもち、スピーディーに、またシステムティックに変化に対応できるようにすること。これらが、今、われわれに求められている課題のように見えます。

2007年は、当館にとって、次のステップに進むために、これらの諸課題を整理し、新たな展開を準備する年になっていると考えています。貴館とは、これまでの業務交流の中で、同じ課題に直面し、共通した取組みを行う領域が多々あり、お互いに学びあってきたところ。今回の業務交流においても、当館が直面すると同様の課題に対し、貴館がどのように対応しているのか、学ぶことができれば大変ありがたく存じます。

今回の業務交流が、これまでの業務交流にも増して、意義あるものになることを期して、当館からの報告を終えることとします。